

国・県の自殺対策の動向について

国の令和6年度の自殺対策の実施状況①

1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する取組

- ✓ **地域自殺実態プロフィール、地域自殺対策政策パッケージの作成**
 - ・「**地域自殺実態プロフィール**」の提供
市区町村単位での効果的な自殺対策に資するよう、地方公共団体の自殺実態の分析や各地域の特性の評価等を行った、「地域自殺実態プロフィール」を各地方公共団体に提供。
- ✓ 地域自殺対策計画の策定・見直し等の支援
- ✓ 地域自殺対策推進センターへの支援
- ✓ 自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進

3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する取組

- ✓ 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究・検証・成果活用
- ✓ **子ども・若者及び女性等の自殺調査、死因究明制度との連動・児童生徒の自殺予防に向けた調査研究の推進**
 - 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（平成26年改訂版）」の改訂に向けた議論を実施。
 - ・**こどもの自殺の要因分析の実施**
警察や消防、学校や教育委員会、地方公共団体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約して要因分析を行う調査研究を実施。
- ✓ うつ病等の精神疾患の病態解明等につながる学際的研究

2 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す取組

- ✓ **自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施**
 - ・**長期休暇の時期を踏まえた大臣連名メッセージの発信**
国民や子ども・若者に向けたメッセージについて、厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣及び孤独・孤立対策担当大臣の連名で広く情報発信を実施。
- ✓ **児童生徒の自殺対策に資する教育の実施**
 - ・「**SOSの出し方に関する教育**」の推進
文部科学省・厚生労働省の連名通知（平成30年）を踏まえ、引き続き「SOSの出し方に関する教育」を推進。
- ✓ 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及、うつ病等についての普及啓発

4 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る取組

- ✓ 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進
- ✓ かかりつけ医、地域保健スタッフ、公的機関職員等の資質向上
- ✓ 教職員に対する普及啓発
- ✓ **様々な分野でのゲートキーパーの養成**
 - ・**ゲートキーパー養成研修講師向け研修の実施等**
ゲートキーパー養成研修の講師や指導者となる者を対象とした研修を実施。また、各分野のゲートキーパー養成に係る研修教材をWebサイト「まもろうよこころ」へ掲載。
- ✓ 自殺対策従事者への心のケア
- ✓ 家族や知人、ゲートキーパー等を含めた支援者への支援

国の令和6年度の自殺対策の実施状況②

5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する取組

- ✓ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ✓ 地域における心の健康づくり推進体制の整備
- ✓ 学校における心の健康づくり推進体制の整備
 - ・ **スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実**
児童生徒の抱える様々な問題に対応するため、スクールカウンセラー等の課題に応じた配置の充実のための予算を拡充。
- ✓ **大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進**
 - ・ **能登半島地震における「被災地心のケア事業」の実施**
石川こころのケアセンターを設置し、心のケアを必要とする方に対して、専門ダイヤルによる電話相談や訪問支援等を実施。

6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする取組

- ✓ 精神科医療、保健、福祉等の連動性の向上、専門職の配置
 - ・ 各施策の連動性を向上させるための研修等の実施
- ✓ **精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成等**
 - ・ **オーバードーズに苦しむ若者の支援の実施**
オーバードーズ対策として、相談窓口を記載したWebサイトや啓発資料、薬剤師や登録販売者が適切な支援先につながるためのマニュアルを作成し、セミナーの実施等、現場で活用を促す取組を実施。
- ✓ 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備
- ✓ うつ等のスクリーニングやうつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策

7 社会全体の自殺リスクを低下させる取組

- ✓ 相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信、アウトリーチの強化
- ✓ **多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実**
 - ・ **金融経済教育の強化**
令和6年に設立した金融経済教育推進機構（J-FLEC）において、金融経済教育の講義資料を作成・学校や企業等への出張授業を実施し、借金や多重債務等のトラブルについて、幅広い層に対する周知を実施。
- ✓ **ICT（インターネット・SNS等）の活用**
 - ・ **1人1台端末を効果的に活用したSOSの発信や心身の状況把握**
1人1台端末を効果的に活用したSOSの発信や心身の状況把握について、普及への取組を実施。
- ✓ インターネット上の誹謗中傷及び自殺関連情報対策
- ✓ **ひきこもり、児童虐待、性犯罪・性暴力の被害者、生活困窮者、ひとり親家庭に対する支援**
 - ・ **ひきこもりの方への支援の充実**
現状の課題を踏まえたひきこもり支援の新たな指針として、「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を策定するなど、支援の充実のための取組を実施。
- ✓ 性的マイノリティに対する支援の充実
- ✓ 自殺対策に資する居場所づくりの推進
- ✓ 報道機関に対するWHOの手引き等の周知
- ✓ 自殺対策に関する国際協力の推進

国の令和6年度の自殺対策の実施状況③

8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組

- ✓ 地域の自殺未遂者支援の拠点機能を担う医療機関の整備
- ✓ 救急医療機関における精神科医による診療体制等の充実
 - ・ 自殺未遂者ケア研修の実施
救急医療の従事者を対象とした「自殺未遂者ケア研修『一般救急版』及び『精神科救急版』」を実施。
 - ・ 自傷・自殺未遂レジストリの運用
自殺未遂者に対してより実効的な介入、援助の方法を確立すべく、救命救急センターにおける登録システムである「自傷・自殺未遂レジストリ」を運用。
- ✓ 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化
- ✓ 家族等の身近な支援者に対する支援

9 遺された人への支援を充実する取組

- ✓ 遺族の自助グループ等の運営支援
 - ・ 自死遺族等支援団体向け研修・意見交換会の開催
令和6年に作成した「自死遺族等を支えるために 総合的支援の手引（改訂版）」を踏まえた研修・意見交換会を開催し、その研修動画を公開。
- ✓ 学校、職場等での事後対応の促進
- ✓ 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等
- ✓ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上
- ✓ 遺児等への支援

10 民間団体との連携を強化する取組

- ✓ 民間団体の人材育成に対する支援
- ✓ 地域における連携体制の確立
- ✓ 民間団体の相談事業に対する支援
 - ・ 民間団体に対する財政的支援等
電話相談事業を行う団体等を含む自殺防止対策に取り組む民間団体に対して財政的支援を実施。さらに、広く若者一般を主な対象とするSNSを活用した相談事業について支援を実施するとともに、SNS相談の支援ノウハウを集約したガイドラインを公表。
- ✓ 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援

11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する取組

- ✓ いじめを苦しめた子どもの自殺の予防
- ✓ 学生・生徒への支援の充実
 - ・ 学校における自殺防止の強化
教育委員会等に対し、1人1台端末等の活用による「心の健康観察」などによるSOSの早期把握の推進や、「校内連携型危機対応チーム」等の設置等による危機管理体制の速やかな構築等について通知。
- ✓ 子ども・若者への支援や若者の特性に応じた支援の充実
- ✓ 子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備
 - ・ 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」のロードマップの公表
「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく各施策の目標や進捗が見える化したロードマップを公表。

国の令和6年度の自殺対策の実施状況④

12 勤務問題による自殺対策を更に推進する取組

✓ 長時間労働の是正

・労働基準法遵守のための支援等

都道府県労働局等において、時間外労働の上限規制の遵守等のための相談・支援を実施。

✓ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つツール等、様々なコンテンツを提供しているほか、働く方向けに電話・メール・SNSによる相談窓口を設置し、メンタルヘルス不調等の相談対応を実施。

✓ ハラスメント防止対策

13 女性の自殺対策を更に推進する取組

✓ 妊産婦への支援の充実

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築

こども家庭センターの整備の促進や、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う「産後ケア事業」の全国展開等を実施。

✓ コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援

✓ 困難な問題を抱える女性への支援

・女性支援新法に基づく新たな支援の定着・推進

女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル「#8778（はなそうなやみ）」の開設、女性支援特設サイト「あなたのミカタ」の運営、全国フォーラムの開催等を実施。



▲ 令和6年度自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）ポスター

自殺総合対策の推進

＜自殺総合対策大綱に掲げた数値目標＞
自殺死亡率を令和8年までに
平成27年比で30%以上減少

【参考】平成27年:18.5 ⇒ 令和5年:17.4
(目標)令和8年:13.0以下

※自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺による死亡率をいうもの。平成27年の自殺死亡率は18.5であり、それを30%以上減少させると13.0以下となる。

1. 地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進 (令和7年度当初予算 : 32.1億円)

- 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱(令和4年10月14日閣議決定)に基づき、地域の実情に応じた相談対応、普及啓発、自殺未遂者や自死遺族への支援等の実践的な自殺対策の取組を支援
- 我が国の自殺者数は、21,837人(令和5年)であり、依然として高い水準で推移している深刻な状況にあることを踏まえ、電話・SNSを活用した相談体制等の強化を支援
- 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(令和5年6月2日とりまとめ)を踏まえ、多職種で構成される「子ども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、市町村等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある子ども・若者への対応が困難な場合に、助言等を行う事業の実施を支援

地域における子ども・若者等の自殺危機への対応強化 (令和6年度補正予算 : 20.3億円)

- 「子ども・若者の自殺危機対応チーム」の立ち上げ等への支援
- 地域におけるSNS等を活用した自殺に関する悩みに対する相談体制の強化等の支援
- 社会的に孤立し不安を抱えている人に対する電話やSNS等を活用した自殺防止等に係る民間団体の取組支援

令和7年度当初予算40.3億円(令和6年度当初予算38.9億円)

【内訳】

1. 地域自殺対策強化交付金	32.1億円	(30.5億円)
2. 地域自殺対策推進センター運営事業費	1.1億円	(1.2億円)
3-1. 調査研究等業務交付金	6.0億円	(6.0億円)
3-2. ゲートキーパー基盤整備事業費	0.2億円	(0.3億円)
3-3. その他(本省費)	0.9億円	(0.9億円)

※令和6年度補正予算

地域自殺対策強化交付金	20.3億円
-------------	--------

2. 地域自殺対策推進センターの運営の支援 (令和7年度当初予算 : 1.1億円)

- 市町村等において地域の状況に応じた自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう、地域自殺対策推進センターが必要な体制を整備し、市町村等に対する適切な助言や情報提供等を行うことを支援

3. 自殺対策に関する調査研究等の推進 (令和7年度当初予算 : 7.1億円)

- 我が国の自殺対策の中核として機能する指定調査研究等法人において、多様なデータ等を活用した自殺対策の検討等の調査研究の充実を図るとともに、地域の自殺対策への取組支援等を実施
- ゲートキーパー普及に向けた基盤の構築(研修教材作成、講師養成等)
- 自殺予防週間及び自殺対策強化月間等において、全国的な普及啓発活動を実施

電話・SNSを活用した
相談体制等の強化



子ども・若者の
自殺危機対応チーム
による支援の実施



ゲートキーパーの
養成・支援



埼玉県の主な自殺対策(1)

(令和7年11月13日開催埼玉県自殺対策担当者会議資料より作成)

相談体制整備

◆暮らしとこころの総合相談会（毎週木曜・年48回）

弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談をさいたま市宇宙劇場にて、原則木曜日15時～19時に月4回実施している（計48回うち5回は市町村と共催）。電話による相談も随時受け付け。

◆こころの健康相談統一ダイヤル

厚生労働省が運用する全国共通の相談ダイヤルで、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される。令和2年11月から、休日・夜間を民間委託することにより、24時間365日に拡充している。

若年層対策

◆さいたまチャイルドラインへの補助

18歳までの子どものための相談電話。チャットでも相談できる。

相談員募集広告費用、相談員の資質向上研修費用、メッセージカード作成費用等へ補助をしている。

◆ReBit（リビット）への補助

NPO法人ReBitに補助を行い、教育委員会や学校に無料でLGBTQに関する教職員向け教材を配布し、教員の自学や校内の教員勉強会が無償で行える体制を整える。

◆こころのサポート@埼玉（LINE相談）

若年層向けにLINEを通じた相談事業を実施しており、令和6年度より相談窓口を拡充。

19時～23時で毎日相談を受け付けている。

◆小中高生へのメッセージカードの配布等 ※教育局が実施

児童生徒が抱える問題や悩みに対し、「一人で悩まずに相談し、たったひとつの生命を大切にしよう」というメッセージと相談窓口（24時間365日対応）を掲載したカードを配布している。

埼玉県の主な自殺対策(2)

(令和7年11月13日開催埼玉県自殺対策担当者会議資料より作成)

自殺ハイリスク地向け対策

◆鉄道会社で介入者支援者支援研修

本県で自殺ハイリスク地になりつつある鉄道路線（首都圏新都市鉄道・埼玉高速鉄道）の駅職員等を対象に**職業別ゲートキーパー研修**を実施し、自殺に関する正しい知識、声のかけ方、専門家へのつなぎ方等を学んでもらう。

◆鉄道会社への補助

駅ホームへの**青色LED照明の設置**や**踏切等への自殺防止看板の設置**などについて補助している。

◆鉄道内や駅構内での普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間などの時期に、自殺防止のためのPR映像や相談窓口紹介動画を大宮駅の**デジタルサイネージ**や京浜東北線、埼京線車内の**トレインチャンネル**で放映している。

連携体制構築

◆自殺対策連絡協議会

県医師会や埼玉いのちの電話等関係機関及び民間団体との連携を図り、総合的な自殺対策を図っている。

◆市町村自殺対策担当者会議

精神保健福祉センターと共催し、市町村及び保健所の自殺対策担当者を集めグループワーク等を行っている（年1回）。令和5年度はさいたまチャイルドラインの講演、令和6年度、令和7年度は暮らしとところの総合相談会の市町村展開をテーマに開催。

◆九都県市自殺対策連絡調整会議

各県市が持ち回りで事務局を担当し、自殺対策キャンペーンの取組等を共有する場を設けている。

埼玉県の主な自殺対策(3)

(令和7年11月13日開催埼玉県自殺対策担当者会議資料より作成)

自殺対策推進計画の策定

平成28年の自殺対策基本法の改正により、全自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられたことに伴い、埼玉県では平成29年度に第1次計画(平成30年度～令和2年度)、令和2年度に第2次計画(令和3年度～令和5年度)を策定している。令和6年度から、その他関連施策と一体となって自殺対策の推進を図るため「地域保健医療計画(令和6年度～令和11年度)」に統合された。

自殺対策推進センターの設置・運営

市町村における自殺対策計画の策定を支援することを主な目的として、平成29年度、精神保健担当内に自殺対策推進センターを設置した。市町村における自殺対策の円滑な実施を支援するため、各市町村に対して自殺の実態や特徴などの情報提供や助言を行っている。

その他

◆埼玉いのちの電話への補助

相談員の研修、広報等の補助。

◆市町村への自殺対策事業費補助

各市町村自殺対策計画に基づいて自殺対策を行う市町村に対して補助を行っている。

◆自殺未遂者及び自死遺族への支援

医師会に委託し、医療関係者や行政職員、介護職員等に対する研修を実施したり、相談窓口や支援情報等を記載したパンフレットを配布している。

◆自殺予防キャンペーン

相談先等が記載されたカードを作成し、VIVA LA ROCK(5月開催)等のイベントにおいて、県民に対し配布している。